

公益財団法人安城市学校給食協会
令和4年度第1回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和4年5月25日（水）午後1時30分から午後2時35分
- 2 開催場所 安城市さくら庁舎2階 第36会議室
- 3 評議員数等
 - 総評議員数 6名
 - 出席評議員数 5名
 - 出席評議員 三星元人、近藤邦子、稲垣善幸、黒柳二三子、石川朋幸
 - 欠席評議員 中村麻理
 - 出席理事 石川良一（理事長）挨拶後に退席
宮川 守（副理事長）

4 事務局

鈴村公伸（事務局長）、岩瀬康二（事務所長）、荒川 智（北部調理場施設長）、
大見千里（中部調理場施設長）、鈴木栄一（南部調理場施設長）
石倉真紀（協会栄養士）、北越里佳（事務局）、久野 武（事務局）

6 議事

- 第1号議案 令和3年度事業報告及び決算について
- 第2号議案 評議員及び役員解任及び選任について

7 会議の概要

(1) 理事長あいさつ

1年365日を72に分けた七十二候では今日は「蚕起食桑（かいこおきてくわをはむ）」にあたるが、我々は食べることの積み重ねで生きていて、食べることは何よりも尊いことだと感じている。令和4年度の学校給食は無事スタートしており、子供たちの活気溢れる学校生活に役立っている。昨日、学校訪問で中学校に行ったが、黙食ということで音も立てずに静かに給食を食べている状況であった。この4月から北部調理場でアレルギー除去食が18人で始まっている。新型コロナウイルス感染症については、昨日、今日と学級閉鎖も出ている。今後のコロナの感染状況やウクライナ関係の世界情勢により、給食にどんな影響が出てくるものかと考えている。

本日の議案について簡単に説明する。第1号議案 令和3年度事業報告及び決算について、食育推進事業については、一昨年と比べると新型コロナウイルス感染症の影響も減ってきており、大方の事業が実施できたが、会食を伴う親子給食調理教室が中止、第6波の影響で中部調理場の試食会が実施できなかった。物資購入事業では、年間434万食余の給食食材を10億9千6百万円余で購入した。3学期には第6波の影響で2万2千食の欠食が発生したが、3か所の調理場間で調整するなどして、損失の最小化に努めた。給食調理事業については、第6波の影響は受けたものの、前年、前々年のような学校一斉休業はなかったので、例年に近い食数となっており、北部調理場の移転など例年以上の業務があったが、安

全・安心してバランスの取れたおいしい給食が提供できたと考えている。

次に決算について、総収入21億3千6百万円余に対して総支出は同額の21億3千6百万円余であった。詳細については後ほど担当より説明する。なお、去る4月27日に監事による決算監査を受けている。

次に、第2号議案 評議員及び役員の解任及び選任について、役職の変更等によって退任の申し出があった評議員2名と理事1名について、それぞれ解任と選任を行うものである。

今後も公益財団法人として一層の努力をしていくので皆様のご指導ご協力をお願いしたい。

(理事長は次の予定があるため、この後退席した)

(2) 出席数の確認

事務局長より、中村麻理評議員が欠席であるが、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

(3) 議長の選出

定款の規定に基づき、出席した評議員の互選により三星元人評議員を議長に定めた。

(4) 議事録署名人の選出

定款の規定に基づき、議長の三星元人評議員と出席した評議員の中から黒柳三子評議員及び石川朋幸評議員を議事録署名人に定め、議案の審議に入った。

(5) 議長あいさつ

日頃は市の様々な仕事について、ご理解ご協力いただき感謝している。また、コロナ禍においても安心安全な給食を提供できていることにもお礼を言いたい。

ご承知のように5月17日に明治用水の頭首工で大規模な漏水が発生した。第一報を受けた時は何が起きたのか理解できず、まさかダムの底に穴が開くとは想像もしていなかった。現在も工業用水、農業用水ともに大変厳しい状況になっており、国と県が総力をあげてポンプアップしているが、最低でも毎秒8トンの水が必要であり、そこに迫り着くまで難しい状況である。今日から試験通水を農業用水等に行っているが、本格的な復旧までには、まだ長引きそうであり節水に努めることになる状況であり、市としても出来る限りのことをしていく。明治用水と他の河川の交わっている所で明治用水に水を入れることをやっているが、足りていない。今週の初めから浄水場から非常用給水栓を使って農家の方への配布を始めたが、水田への供給にはとても及ばずに、いちじくへの水かけや稲の苗への水という使い方の農家が利用している。この事故により改めて明治用水の有難さが身に染みた。国・県とも力を合わせて復旧に努めていく。

市の行政については、6月議会が始まろうとしている。ウクライナの問題やコロナの状況により市民生活に大きな影響が出ており、生活支援の観点から住民税非課税世帯への10万円の支給、子育て世帯には5万円の支給、水道基本料金を7月分から半年間免除していくことを6月の補正予算として計上していく。新型コロナウイルスについては4月以降は落ち着いて来たと思っていたが、今週に入

り小中学校で学級閉鎖が出たということで、まだまだ油断できない状況である。

今年度は市制70周年で様々な事業を行うが、学校給食については給食レシピコンテストを行う。7月29日を締切として募集し、優秀なレシピについては学校給食として実際に提供する予定である。また、メインとも言える事業では、安城市出身のプロレスラー岡田和睦（おかだかずちか）選手が11月に安城市体育館での凱旋興行を行う。若いころの夢を実現させた立派な青年である。安城市出身のプロレスラーは何人かいるらしく、同じ日に女子プロレスラーの中野たむ選手も呼べたら良いと思い、スポーツ課が調整しているところである。

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算について

事務局長より、令和3年度の事業報告書について説明を行った。協会の概要については、令和3年7月から協会本部が北部新場に移転し、北部調理場も2学期から新場で調理開始した旨を補足した。理事会・評議員会に関する事項では、例年通りの開催ではあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催が多くなったことと、評議員及び役員合同会議については令和3年度で終了することを説明した。

また、施設管理事業について、市役所文書室内の印刷業務を受託しており、今後は退職補充を行わずに給食事業に集約していく計画ではあるが、印刷機器の操作を熟知した職員であるため、市役所の希望により業務を続けていることを説明した。

事務所長より、事業実施について以下の説明を行った。

食育推進事業について

- ① 食育の普及啓発事業
- ② 学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージ募集事業
- ③ 親子調理教室開催事業
- ④ 調理場施設見学・試食会の受け入れ事業
- ⑤ 地元食材の啓発事業

物資購入事業について

- ① 給食実施状況
- ② 納入業者数
- ③ 物資検討会議
- ④ 物資購入実績（種類別）
- ⑤ 物資購入実績（月別）

給食調理事業について

- ① 北部学校給食共同調理場
- ② 中部学校給食共同調理場

③ 南部学校給食共同調理場

事務局長より、決算報告について以下の説明を行った。

貸借対照表について流動資産の現金預金218,741,210円は、流動負債の未払金と預り金の合計額と一致しており、特定資産の退職給付引当資産の293,523,171円は固定負債の退職給付引当金に対応している。財産目録については流動負債に未払金と預り金、固定負債に退職給付引当金が計上されており、資産合計との差が正味財産であり、基本財産は3,000,000円で当期の増減はない。正味財産増減計算書で増減の主なものとして、経常収益について、業務受託収益の総務課分の委託料で、157,348,951円増であるが、これは北部新場の調理用消耗品と被服の3年に1回の更新年で消耗品費が43,844,675円増と、2年度4・5月は新型コロナウイルス感染症による学校休業があったために減っていた給食物資購入費が3年度は101,817,599円の増となったものである。運営費補助金収益が89,325,856円の増となっているが、これは2年度にコロナ休業で休業補償した際に雑収益となった雇用調整助成金44,153,914円が減となったものと、北部新場の準備のために夏休み等に時間外勤務を行った際の人件費、事業費の給与、職員手当等、賃金、福利厚生費などがそれにあたり、計26,678,687円の増、公課費を事業費から管理費に移したことによる管理費の公課費23,947,500円増によるものである。この増減を事業会計別に記載したものが、正味財産増減計算書内訳書になる。決算概要について、調理場総務事務事業は2年度のコロナ休業中の休業補償が8割であったため、3年度は休業もなく元に戻った。北部新場準備のための時間外手当の増や定期昇給などから、30,319,076円の増となっている。消耗品費の44,197,877円増と、北部新場のボイラーと空調が都市ガスに変更となったことから、調理場管理運営事業が65,998,234円の増となっている。給食物資購入事業は令和3年度は休業が無いので91,340,599円の増となっている。管理費について、これまで事業費で支出していた公課費を、法人として支出する税金であるため一般管理費に付け替えた。そのため管理費全体で19,767,163円の増となった。

なお、監査報告書のとおり監事2名より適正と報告されている。

以上で説明を終了した。

議長より第1号議案の説明について質疑を求めたところ、次のとおり質疑があった。

石川評議員

食育推進事業について、ホームページアクセス件数が3割ほど伸びているが、その理由とアクセスの多いページを教えてください。

事務所長

アクセス件数はここ数年毎年20～30%ほど増えている。増えた理由は、やはり給食協会のホームページの認知度が増していることと思われる。アクセスの多いページとしては、「各調理場の給食カレンダー」が多く、次いで、「家でも作れる給食人気メニューのレシピ」である。

石川評議員

物資購入事業について、物資検討会のメンバー、回数、検討内容について教えてください。また、新型コロナウイルス感染症や円高、ウクライナ情勢などの影響が出ていれば教えてください。

事務所長

メンバーは、県栄養士2名、教育委員会総務課栄養士及び職員各1名、保育課栄養士1名、協会栄養士2～3名、調理場施設長、物資担当者及び事務所長各1名の合計10名から11名で行っており、回数は毎月1回及び年間通して購入する物資は年1回開催している。検討内容は、サンプル、原料配合などを参考に、品質、価格、味等を検討し、給食に使用する物資を選定している。新型コロナやウクライナ情勢の影響については、原油の値上がりや昨年アメリカカナダの小麦の不作などにより既に油や小麦、輸入物は値上がりをしており、今後はさらにウクライナ情勢の影響が出てくると思われるので、引き続き価格が上昇していくことが懸念される。

石川評議員

決算資料について、管理費の委託料でストレスチェックを実施しているが、その対象者、内容、結果について教えてください。

事務局長

ストレスチェックは労働安全衛生法で常時50人以上を雇用する事業者には年1回の実施が義務付けられており、当協会では正規職員、障害者雇用及びフルタイムパートに対して実施している。調査の性格からプライバシーの保護が求められるため、業者への委託で実施しており、厚生労働省の指針に基づく57項目の調査の結果、産業医が選定した高ストレス者へは業者から産業医との面談の案内が送られ、希望する場合には面談を受けていただく。また、職場分析の結果が協会に提供されるので、職場環境の改善に活用している。

石川評議員

個人的な対策として、高ストレス者には産業医による面談の機会があるとのことだが、前年度に高ストレス者と判断された人数と、産業医との面談を希望した方の人数を教えてください。また、雇用主として職場環境の改善にはどのように取り組んでいるのか教えてください。

事務局長

令和3年度の高ストレス者は19名で、産業医の面談を希望した者は1名であった。仕事が肉体的にきついという項目と対人関係の項目のストレスが高かったため、雇用主としては、肉体面では労働安全研修としてストレッチや産業医による腰痛予防の講義を実施しており、対人関係では、職場づくり研修として「パワハラ&コミュニケーション研修」を実施している。

稲垣評議員

高ストレス者は19名で、産業医の面談を希望した者は1名であったことについて、この面談を受けることで自分が高ストレス者であることが雇用主に伝わる流れとなっている制度であるため、足踏みしてしまう傾向がある。全国的に見てもこの割合は1割程度で平均的と言える。

石川評議員

新型コロナウイルス感染症の第6波は終息し、まん延防止等重点措置も解除されたが、県の発表で安城市を見ると、以前の様に感染者が限りなく減少するのではなく、50人前後の日が続いている。そこで、給食への影響について、食材は給食では地産地消が大切なことだと思うが、価格の高騰により地元食材が使いにくくなっていないかが心配である。地元食材の利用率について状況を教えてください。

事務所長

安城市を含む碧海5市の農産物利用率は金額ベースで令和3年度約30%であった。チンゲンサイやキュウリ、ホウレン草など碧海地域でとれるものは産地の希望を見積もり依頼時にはお願いしている。今後とも地場産農産物が少しでも多くなるよう心掛けていく。

石川評議員

30%が良いのかどうか分からないが、黒柳評議員いかがなものか。

黒柳評議員

どうなんだろうか。

事務所長

安城市で食料農業交流基本計画を持っていて、その中では地元碧海5市の農産物の購入割合を40%で維持するとしているため、少し低くなっている。安城市産に限ると厳しい状態である。主食の米は「あいちのかおり」であるが、ここには含めていない。野菜の割合がここに含まれている。

荒川施設長

米については安城市産100%としている。

他に質疑はなく令和3年度事業報告及び決算についての質疑は終了した。

議長より第1号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第2号議案 評議員及び役員の解任及び選任について

事務局長より、下記の者について候補者ごとに解任または選任の承認を求めた。

記

評議員（解任）	近藤 邦子	元安城市小中学校校長会代表
（選任）	杉浦 実憲	安城市小中学校校長会代表
（解任）	稲垣 善幸	元更生病院院長
（選任）	浦田 士郎	更生病院名誉院長
理事（解任）	加藤 智也	元安城市小中学校PTA連絡協議会代表
（選任）	上田 将人	安城市小中学校PTA連絡協議会代表

議長より第2号議案の説明について候補者ごとに質疑を求めたところ、質疑はなく評議員及び役員の選任についての質疑を終了した。

議長より第2号議案について、原案のとおりで異議ないか候補者ごとに可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和4年5月26日

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩